			7
		f	令和4年第11回 湧別町農業員会総会議事録
会	期	1	令和4年11月25日(金) 13時30分 開会 13時47分 閉会
場	所		上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
議	件		
程	第	1	議事録署名委員の指名について
程	第	2	会期の決定について
程	第	3	諸般の報告について
程	第	4	議案第1号 現況証明願いについて
程	第	5	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
程	第	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規 定による農用地利用集積計画の決定について
	場議程程程程程	場	会期場所様第12程第345

4.	委員	の出	席状	況 (出	出席 委	: 員)					
1	児嶋	和美	2	三澤	実				4	姉崎	淳一
5	山﨑	幸一	6 1	左藤 引	仏朗	7	和田	利弘	8	小崎	勝敏
			10	中原	修	11	渡辺	健一	12	2 島田	宗央
13	長屋	教幸				15	松下	眞二			
									20	1 千葉	実
21	北谷	昭一	22	秋葉 5	宏之	23	松田	和浩			
25	吉村	智之									
5.	欠 席	5 委	員								
	3	羽田	雄一	9	藤井	和力	(14	関口	哲治	
	16	安藤	弘司	17	久保	拓{	也	18	栗田	淳	
	19	松橋	聡	24	佐藤	Ī	芠				
6.	事	務	局								
	事務	房局長	宮本	宮本 則幸		主		任 野村		亮太	
	主	任	國分	昌宏							

議長

定刻になりましたので、只今から令和4年第11回湧別町農業委員会総会を開会致します。

本日の出席委員は、17名で過半数に達しておりますので、湧別町 農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、20番 千葉委員及び21番 北谷委員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の 会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定 致しました。

日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。

事務局

令和4年10月27日に開催されました、令和4年第10湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。

11月1日(火)から2日(水)まで札幌市におきまして、道内視察研修が開催され、これに吉村会長、佐藤茂委員、姉崎委員、小崎委員、渡辺委員、北谷委員が出席しております。

11月14日(月)湧別町農協本所におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに佐藤茂委員、中原委員、松橋委員が出席しております。

11月18日(金)北見市おきまして、地区別農業委員研修会が開催され、これに吉村会長、児嶋委員、姉崎委員、佐藤弘朗委員、松田委員が出席しております。

本日令和4年第11回湧別町農業委員会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。

議長

日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。

事務局

議案書の2ページをご覧下さい。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において2件提出されております。

内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧下さい。その1、証明願出人、所有者ともに遠軽町、●●●●●さんです。土地の所在ですが、上芭露●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は10,277㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は児嶋委員、島田委員、長屋委員でございます。

(別冊資料1ページにより位置説明)

議案書の4ページをご覧下さい。その2、証明願出人、所有者ともに中湧別南町、●●●●さんです。土地の所在ですが、中湧別南町●●番●外計5筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は6,259㎡で、利用状況は原野で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は姉崎委員、藤井委員、和田委員でございます。

(別冊資料2ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

これから議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おは かりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありません か。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

議案書の5ページをご覧下さい。議案第2号、農地法第3条の規定 による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙の者より

事務局

農地の権利設定の許可申請書の提出があったので、許可の可否につき 審議し、許可書を申請者に交付することを議決するものであります。 本総会において2件提出されております。

内容の説明をしますので、議案書の6ページをご覧ください。番号1番、申請者の譲渡人が川西、●●●●さん、譲受人が川西、●●● きんです。申請地の所在ですが、川西●●番●外計41筆で合計面積は319,361㎡です。申請理由は譲渡人は経営移譲のためであり、譲受人は経営継承のためであり、権利の種類は使用貸借権となっております。

(別冊資料3~5ページにより位置説明)

続きまして議案書の7ページをご覧ください。番号2番、申請者の譲渡人が南兵村三区、●●●●さん、譲受人が北兵村一区、●●● さんです。申請地の所在ですが、南兵村三区●●番●外計28筆で合計面積は127,237㎡です。申請理由は譲渡人は経営移譲のためであり、譲受人は経営継承のためであり、権利の種類は所有権となっております。売買金額は贈与のため無償となっております。

(別冊資料6ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

(●●委員退席)

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから●ページ●番の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

議長

●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。

(●●委員着席)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(●●委員退席)

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。これから●ページ●番の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

- ●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。
 - (●●委員着席)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。

事務局

議案書8ページをご覧下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より 決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が2件が提出されております。

内容の説明をしますので、議案書9ページをご覧下さい。

事務局

番号1番、所有権の移転をする者は、川西、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●外計2筆で合計面積は8,513㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和4年11月25日で、対価の支払い時期につきましては、令和5年4月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、936,000円でございます。

(別冊資料7ページにより位置説明)

続きまして番号2番、所有権の移転をする者は、信部内、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、信部内、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、信部内●●番●で面積は42,007㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和4年11月25日で、対価の支払い時期につきましては、令和5年2月28日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、3,780,000円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

これから議案第3号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議長

質疑なしと認めます。議案第3号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議長

したがって本案は、原案のとおり可決されました。

本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで令和4年第11回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉 会 13時47分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。
議 長
署名委員
署名委員